

様式第1号（第8条第1項・2項関係）

平成31年4月15日

福島町議会議長 溝部 幸基 様

福島町議会議員 木 村



平成30年度政務活動費に係る収支報告について

福島町政務活動費の交付に関する条例第8条の規定により、別紙のとおり平成30年度政務活動費収支報告書を提出します。



別紙（様式第 1 号関係）

平成 3 0 年度政務活動費収支報告書

議員名 木 村



1 収 入 政務活動費 1 2 0 , 0 0 0 円

2 支 出 (単位：円)

科 目	総 額	交付額	自己負担額	備 考
調 査 研 究 費	61,859	120,000	△58,141	・自治体総合フェア } 東京都 ・企業立地フェア } 50,427 円 ・ふるさと回帰支援センター ・真狩町議会 } ・札幌中央図書館 } 11,432 円 ・仁木町議会 }
研 修 費				
会 議 費				
資 料 作 成 費				
資 料 購 入 費	38,784	0	38,784	・地方議会人 9,024 円 ・函館新聞 29,760 円
事 務 費				
合 計	100,643	120,000	△19,357	

3 残 額 1 9 , 3 5 7 円

- 注) 1 備考欄には、主たる支出の内訳を記載すること。
2 政務活動費の科目ごとに様式第 3 号を 1 葉として提出のこと。

領 収 証

No. 133715-50

(RECEIPT)

(印 紙)

ご氏名 北海道福島町議会議員 木村隆 様

クレジットカードの場合
は不要

金額 16,000円

ただし ① JR券 2. 航空券 3. 宿泊券 4. レンタカー
5. 国内旅行パック 6. 海外旅行パック
7. 定期券 8. その他 ()

現金	¥
クレジット	¥
カード	会社名
	日専連 JCB VISA
	UC DC MASTER
	その他 ()
旅行券	¥
銀行振込	¥
	¥

平成 30 年 5 月 16 日

上記の金額領収致しました

(注) 金額を訂正したもの、取扱者印又はサインのないものは、無効でございます。

北海道旅客鉄道株式会社

Hokkaido Railway Company

〒060-8644 札幌市中央区北1条西16丁目1番1号

発行箇所

木古内駅

取扱者

木村 隆

領 収 証

福島町議会議員 木村隆 様

2018年 5月16日

金16,000円

ただし、乗車券類代
として、上記金額を受領しました。本領収証は時間がたつと文字が薄くなる場合がありますので、
長期間保存する場合はコピーをお取り下さい。東日本旅客鉄道株式会社
東京811 No.000042印 紙 税 申 告 納
付 に つ き 渋谷
税 務 署 承 認 済

ENEOS

納品書(領収書)

2018年05月17日 16:32

売上

上

様 M

90-052-001-000000-6

BODYCARDフリー

車両番号

実車番

0002-00

レギュラーガソリン

*P-01

34.50L

*

146円

¥5,037

(内ガソリン税53.80円

¥1,856)

合計

¥5,037

(内消費税等(8.00%)

¥373)

釣銭 1万:4963 6千:963

Tカード番号: 9136910002405171

Tポイント:基本P

23P

特別P

0P

今回計

23P

利用ポイント

0P

利用可能ポイント

4687P

本日付与されたポイントは2~3日
目以降に反映されます。有効期限切
等の理由で、Tカードにポイントが
加算されないことがあります。

詳細はwww.tsite.jpにてご確認ください。

現金でお買上げの場合は領収書にかえさせていただきます。

有限会社山岸石油店 吉岡SS

北海道松前郡福島町字吉岡63番地

TEL:0139-48-5331

SS-102117

レシートNo 2550-17 デ-タNo9973-9974

009加藤雪絵

2018/05/17

領収書

様

ご利用日付 2018年05月16日

時刻 17時17分

カード番号:----

取引内容:乗車券購入 金180円

印紙税法
第52条
非課税

伝票番号:09707

・毎度ありがとうございます。

都神保町駅 券 41発行
東京都交通局

神保町 → 有楽町

領収書忘れ

① 新木場 → 国際展示場

わりがめ ¥270

帰 国際展示場 → 新木場

わりがめ ¥270

帰 新木場 → 東京

JR ¥170

領 収 書 RECEIPT

福島町議会議員

木村 隆

2018/05/17

様

¥12,500

上記金額正に領収いたしました。

ありがとうございました。またのご利用をお待ち申し上げます。
Thank you for stay with us. May we have the pleasure of serving you again.



YAESU TERMINAL HOTEL
八重洲ターミナルホテル
東京都中央区八重洲1-5-14
1-5-14 YAESU CHUO-KU TOKYO
TEL 03-3281-3771 FAX 03-3281-3089
BN-CCD-P:384213-6H-1

ご利用明細 DETAIL OF THE RECEIPT

客室番号 (ROOM No.) 417	お名前 (CUSTOMERS NAME) 木村 隆		様
到着 (ARRIVAL) 2018/05/16	出発 (DEPARTURE) 2018/05/17	人数 (PERSONS) 1	

YAESU TERMINAL HOTEL
八重洲ターミナルホテル
東京都中央区八重洲1-5-14
1-5-14 YAESU CHUO-KU TOKYO
TEL 03-3281-3771 FAX 03-3281-3089
URL http://www.yth.jp

客室番号 ROOM No.	日付 DATE	明細 ITEMS	料金 CHARGES	お預り額 DEPOSIT
417	05/16	カード 室料 宿泊税	12,400 100	12,500
合計 TOTAL (消費税額 CONSUMPTION TAX)			12,500 (918)	12,500
ご請求額 BALANCE DUE			現金	0

BN-CCD-P:384213-6H-1

「真狩村・仁木町（後志管内）政務活動視察研修」会計報告書

（平成 30 年 11 月 27 日～28 日）

（単位：円）

項 目		決 算	摘 要
政務活動費対応分	宿 泊 費	6,500	・ ポールスター札幌
	車両交通費	4,182	・ 高速料金 11/27 大 沼 ～ 豊 浦 3,070 11/28 札 幌 ～ 小 樽 1,220 長万部 ～ 大 沼 2,250 } $6,540 \times 2 \text{ 台} = 13,080$ ・ 燃料費 $4,999 + 4,379 = 9,378$ ・ 駐車料 @ $500 \times 2 \text{ 台} = 1,000$ ・ 車輛借上げ謝金 @ $5,000 \times 2 \text{ 台} = 10,000$ 合計 $33,455 \div 8 \text{ 人} \approx 4,182.25$
	諸 雑 費	750	・ お土産 @ $3,000 \times 2 \text{ 個} = 6,000$ $6,000 \div 8 \text{ 人} = 750$
	計	11,432	

<参加議員>・川村明雄・花田 勇・木村 隆・平沼昌平・佐藤孝男・熊野茂夫・平野隆雄・溝部幸基

宿泊費

領収証・ご請求明細書

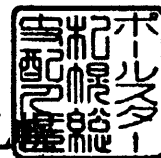


北海道市町村職員共済組合宿泊施設

ホテル ポールスター札幌

総支配人 佐藤 正美

〒060-0004 札幌市中央区北4条西6丁目
TEL.011-330-2531(宿泊予約直通) FAX.011-241-2500
http://www.polestar-sapporo.com



お名前
GuestName ミヅベ コキ 様

お部屋番号 ROOM No.	ご人数 PERSON	泊数 NTS	到着日 ARRIVAL	出発日 DEPARTURE	発行日 ISSUED	No.
9002	8	1	2018/11/27	2018/11/28	2018/11/28 07:37	238631-0-0

日付 DATE	お部屋番号 ROOM No.	摘要 EXPLANATION	料金 CHARGE	お支払 CREDIT
11/27	1019	ご宿泊料金	@6,500 × 1	6,500
11/27	1020	ご宿泊料金	@6,500 × 1	6,500
11/27	1021	ご宿泊料金	@6,500 × 1	6,500
11/27	1022	ご宿泊料金	@6,500 × 1	6,500
11/27	1023	ご宿泊料金	@6,500 × 1	6,500
11/27	1025	ご宿泊料金	@6,500 × 1	6,500
11/27	1026	ご宿泊料金	@6,500 × 1	6,500
11/27	1122	ご宿泊料金	@6,500 × 1	6,500
11/27	1020	北海道年金者連盟	@1,200 × 1	1,200



52,000 1,200

差引ご請求金額 BALANCE DUE PD 50,800

ご署名
SIGNATURE

ご請求先
COMPANY

ご請求先住所
ADDRESS

印紙税法
第5条の規定
により収入
印紙貼用せず

ご利用いただきましてありがとうございます。
またのご利用をお待ち申し上げます。
Thank you very much for your patronage.
May we have the pleasure of serving again.

北海道銀行 道庁支店 (普) 0313900
北洋銀行 道庁支店 (普) 0712555
北海道労働金庫 道庁支店 (普) 5292398
口座名 ポールスター札幌

北海道市町村職員共済組合 宿泊経理

※おそれ入りますが振込手数料については、お客様の御負担をお願いいたします。

車輒交通費(高速料金)

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

大沼-豊浦
領収書

料金所 豊浦

NEXCO東日本お客さまセンター
0570-024-024
または
03-5338-7524

18年11月27日 7時58分
車種 普通

通行料金 ¥3,070-
(現金)

一入口料金所- 大沼公園本線

東日本高速道路株式会社

東京都千代田区霞が関3-3-2

取扱番号202-00030648-00

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領収書

料金所 札幌北第2

NEXCO東日本お客さまセンター
0570-024-024
または
03-5338-7524

18年11月28日 8時18分
車種 普通

通行料金 ¥410-
(現金)

東日本高速道路株式会社

東京都千代田区霞が関3-3-2

取扱番号2828-02-00

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領収書

料金所 朝里本線

NEXCO東日本お客さまセンター
0570-024-024
または
03-5338-7524

18年11月28日 8時39分
車種 普通

通行料金 ¥810-
(現金)

東日本高速道路株式会社

東京都千代田区霞が関3-3-2

取扱番号2917-08-00

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領収書

料金所 大沼公園本線

NEXCO東日本お客さまセンター
0570-024-024
または
03-5338-7524

18年11月28日15時31分
車種 普通

通行料金 ¥2,250-
(現金)

一入口料金所- 長万部

東日本高速道路株式会社

東京都千代田区霞が関3-3-2

取扱番号204-00151442-00

No.

領収証

30年11月29日

東岩村、仁木、政務、佐藤、様

ご入金種別

金額	億	千万	百万	拾万	万	千	百	十	円
					¥	6	5	4	0

内訳 高速料金(ETC利用: 平車)

税抜金額 ¥

消費税等(%) ¥

上記金額領収いたしました

1/27 大沼~豊浦 3070円

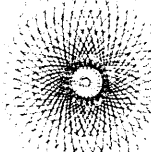
28 札幌北第2~川崎 410円

28 朝里本線~大沼 810円

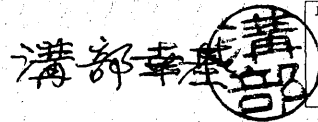
計

6,540

現金 ¥
小切手 ¥
銀行振込 ¥
相殺 ¥
約手 / ¥
為手 / ¥



※領収責任者及び取扱者
印のないものは金額を訂
正したものは無効です



取扱者印

シチセイ120T

車種変更(燃料費)

いつもありがとう
ございます

またのご利用をお待ちしています

領収書

給油 2018年11月29日(木)12:01
0010000

様 M
6-895116-00017-000 0000-0 1
4-現金フリー

*ゼアス ¥4,379
NO2 29.00L/リットル @151.00
(内ガソリン税 @53.80 ¥1,560)

小 計 ¥4,379

合 計 ¥4,379
(内消費税等 ¥324)

A:8929-01

商品欄 *内税商品 #非課税商品
出光興産 福島SS (有) 平野石油
松前郡福島町月崎305
TEL 0139-47-2164

2018/11/29 8929 No:9084
SS:8951162-01係員:0006角谷洋平

コード
No.

No 0281-45

領収証

福島町議会 様

金額 (消費税等含む) ¥4,379

但しレシート-292

上記の金額正に受領致しました

30年11月29日

お買上額 ¥

消費税等 ¥

現金 ¥

小切手 ¥



出光興産(株)福島SS領

(有) 平野

松前郡福島町月崎305番地1
TEL (0139) 47-2164
FAX (0139) 47-4022

収 入
印 紙

係
社印及び署名印無
きものは無効です

(駐車場)



ホテル ポールスター札幌

HOTEL POLESTAR SAPPORO

〒060-0004

北海道札幌市中央区北4条西6丁目
Tel.011-241-9111 FAX.011-241-2500
<http://www.polestar-sapporo.com/>

領収証

精算機 #01 A 精算No.000051
発券機 #01 発券No.032971
入庫時刻 2018年11月27日(火) 14:26
出庫時刻 2018年11月28日(水) 07:44
駐車時間 17:18
駐車料金 H料金 500円
店011(割01) 1枚 H料金
=====
合 計 500円
現金領収額 500円
お預り 500円
お釣り 0円



ホテル ポールスター札幌

HOTEL POLESTAR SAPPORO

〒060-0004

北海道札幌市中央区北4条西6丁目
Tel.011-241-9111 FAX.011-241-2500
<http://www.polestar-sapporo.com/>

領収証

精算機 #01 A 精算No.000052
発券機 #01 発券No.032972
入庫時刻 2018年11月27日(火) 14:30
出庫時刻 2018年11月28日(水) 07:45
駐車時間 17:15
駐車料金 H料金 500円
店011(割01) 1枚 H料金
=====
合 計 500円
現金領収額 500円
お預り 500円
お釣り 0円

車輦交通費(車輦借上謝金)

No.

領 収 証

30年11月29日

真狩村・仁木町事務所様
税務担当

金額	億	千万	百万	拾万	万	千	百	十	円
					5	0	0	0	

内訳 車輦借上料

税抜金額 ¥

消費税等(%) ¥

上記金額領収いたしました

ご入金種別

現金 ¥
小切手 ¥
銀行振込 ¥
相殺 ¥
約手 / ¥
為手 / ¥

熊野茂雄

取扱者印

シチセイ120T

※領収責任者及び取扱者
印のないもの金額を訂
正したものは無効です

No.

領 収 証

30年11月29日

真狩村・仁木町事務所様
税務担当

金額	億	千万	百万	拾万	万	千	百	十	円
					5	0	0	0	

内訳 車輦借上料

税抜金額 ¥

消費税等(%) ¥

上記金額領収いたしました

ご入金種別

現金 ¥
小切手 ¥
銀行振込 ¥
相殺 ¥
約手 / ¥
為手 / ¥

平野隆雄

取扱者印

シチセイ120T

※領収責任者及び取扱者
印のないもの金額を訂
正したものは無効です

車輦交通費(お工事)

No.

領 収 証

福島町議会様

金額	億	千万	百万	拾万	万	千	百	十	円
					7	6	0	0	0

内訳

税抜金額 ¥

消費税等(%) ¥

30年 月 日上記金額領収いたしました

成屋菓子舗

成田寛治

北海道松前郡福島町本町大通り
電話 7-2154番

取扱者印

シチセイH140

※領収責任者及び取扱者印のないもの
金額を訂正したものは無効です

領 収 書

金額	¥ 9,024 円
----	-----------

品 名	数量	単価	金 額	摘 要
地方議会人 購 読 料	1	9,024	9,024 円	平成30年4月～ 平成31年3月

上記のとおり領収いたしました

平成30年4月27日

木村 隆 殿

北海道町村議会議長会

会 長 西 村 昭 教



請 求 書

金額	¥ 9,024 円
----	-----------

品 名	数量	単価	金 額	摘 要
地 方 議 会 人 購 読 料	1	9,024	9,024 円	平成30年4月～ 平成31年3月

上記のとおり請求いたします

平成 年 月 日

福島町 殿

北海道町村議会議長会

会 長 西 村 昭 教



【振込先】 北洋銀行道庁支店（普） 0110954

領収書

区 No.

木村 隆 様

函館新聞

平成 30 年 4 月分

¥2,480

(消費税込み)

上記の金額正に領収致しました。

平成 30 年 4 月 27 日

函館新聞販売所

松前郡松前町字博多73

三浦

FAX・TEL 42-4110



所長印



■金額・月別の訂正したもの、所長印のないものは無効です。

領収書

区 No.

木村 隆 様

函館新聞

平成 30 年 5 月分

¥2,480

(消費税込み)

上記の金額正に領収致しました。

平成 30 年 5 月 26 日



読売センター 松 前

川 村

函館・朝日・報知新聞・日刊スポーツ

049-1503 松前郡松前町字大磯12

TEL 0139-42-2156



所長印



■金額・月別の訂正したもの、所長印のないものは無効です。

領収書

区 No.

木村 隆 様

函館新聞

平成 30 年 6 月分

¥2,480

(消費税込み)

上記の金額正に領収致しました。

平成 30 年 6 月 26 日



読売センター 松 前

川 村

函館・朝日・報知新聞・日刊スポーツ

049-1503 松前郡松前町字大磯12

TEL 0139-42-2156

■金額・月別の訂正したもの、所長印のないものは無効です。



所長印



領収書

区 No.

木村 隆

様

函館新聞

平成30年7月分

¥2,480

(消費税込み)

上記の金額正に領収致しました。

平成30年7月27日



読売センター 松 前
川 村

函館・朝日・報知新聞・日刊スポーツ

049-1503 松前郡松前町字大磯12
TEL 0139-42-2156



所長印



領収書

区 No.

木村 隆

様

函館新聞

平成30年8月分

¥2,480

(消費税込み)

上記の金額正に領収致しました。

平成30年8月28日



読売センター 松 前
川 村

函館・朝日・報知新聞・日刊スポーツ

049-1503 松前郡松前町字大磯12
TEL 0139-42-2156



所長印



領収書

区 No.

木村 隆

様

函館新聞

平成30年9月分

¥2,480

(消費税込み)

上記の金額正に領収致しました。

平成30年9月26日



読売センター 松 前
川 村

函館・朝日・報知新聞・日刊スポーツ

049-1503 松前郡松前町字大磯12
TEL 0139-42-2156



所長印



領収書

区 No.

水村 隆 様

函館新聞

¥2,480

(消費税込み)

平成 30 年 10 月分

上記の金額正に領収致しました。

平成 30 年 10 月 26 日



読売センター 松 前

川 村

函館・朝日・報知新聞・日刊スポーツ

■金額・月別の訂正したもの 049-1503 松前郡松前町字大磯12

TEL 0139-42-2156



所長印



領収書

区 No.

水村 隆 様

函館新聞

¥2,480

(消費税込み)

平成 30 年 11 月分

上記の金額正に領収致しました。

平成 30 年 11 月 26 日



読売センター 松 前

川 村

函館・朝日・報知新聞・日刊スポーツ

■金額・月別の訂正したもの 049-1503 松前郡松前町字大磯12

TEL 0139-42-2156



所長印



領収書

区 No.

水村 隆 様

函館新聞

¥2,480

(消費税込み)

平成 30 年 12 月分

上記の金額正に領収致しました。

平成 30 年 12 月 26 日



読売センター 松 前

川 村

函館・朝日・報知新聞・日刊スポーツ

■金額・月別の訂正したもの 049-1503 松前郡松前町字大磯12

TEL 0139-42-2156



所長印



領収書

区 No.

木村 隆 様

函館新聞

平成 31 年 / 月分

¥2,480

(消費税込み)

上記の金額正に領収致しました。

平成 31 年 1 月 26 日



読売センター 松 前

川 村

函館・朝日・報知新聞・日刊スポーツ

■金額・月別の訂正したもの、松前郡松前町字大磯12
TEL 0139-42-2156



所長印



領収書

区 No.

木村 隆 様

函館新聞

平成 31 年 2 月分

¥2,480

(消費税込み)

上記の金額正に領収致しました。

平成 31 年 2 月 26 日



読売センター 松 前

川 村

函館・朝日・報知新聞・日刊スポーツ

■金額・月別の訂正したもの、松前郡松前町字大磯12
TEL 0139-42-2156



所長印



領収書

区 No.

木村 隆 様

函館新聞

平成 31 年 3 月分

¥2,480

(消費税込み)

上記の金額正に領収致しました。

平成 31 年 3 月 26 日



読売センター 松 前

川 村

函館・朝日・報知新聞・日刊スポーツ

■金額・月別の訂正したもの、松前郡松前町字大磯12
TEL 0139-42-2156



所長印



曜日 平成 30 年 5 月 16 日 東京ビックサイト

概要、視察目的

毎年開催されていて今年で 22 回目をむかえた自治体総合フェアを視察し各市の取り組みや国などの情報提供、企業の自治体支援策を視察する。企業は 100 社、自治体は 30 市町、官庁関係は 20 くらいの参加である。

考察、意見交換

3 年ほど前に何かの講演会で自治体総合フェアに参加しているかたの話を聞き、機会があれば行ってみたいと思っていた。

自治体経営と魅力ある地域社会を実現するための一助としてはすごい規模のセミナー、フェアであることはまちがいないと思う。企業は自治体と支援が目的で、図書館運営、コンビニ、マスコット、見守りシステム、PFI、災害対策、窓口対応、観光アプリなどのブースがあり全国の自治体職員が視察に訪れていた。また一日中出展企業、官庁のプレゼンが行われており、講演も毎時間おこなわれていた。講演は席が決まっていたので、事前登録しなければ本来聞くことはできなかったが、席が空いているということで、総務省の稲原氏の、地方創生と地域経済の好循環について講演に参加することができた。題名とは裏腹に、自治体のクラウド推進や、セキュリティ対策、マイナンバーなどの話が主で、地方創生の話はクレジットのポイントを自治体ポイントに変えて使う取り組みだけでした。初日のみの視察でしたが、3 日間の開催ということで、改めて自治体の課題解決にむけ情報収集ために参加したいなという思いを持ちました。

曜日 平成 30 年 5 月 16 日 有楽町東京交通会館

概要、視察目的

NPO 法人ふるさと回帰支援センターを視察し 29 年 30 年と知内、木古内、福島が 3 町連携事業で行っている移住、定住を目的にブースを出している状況を視察する。

考察、意見交換

フロアは二つに分かれており全国の都道府県のブースに分かれ各都道府県に相談員がいる。北海道は大貫さんが相談員で、他に北海道のブースにはだれもいなかったのを案内してくれた。各自治体の担当者が東京に赴き、その町の移住定住説明会を行うわけだが、平均 20 人の参加で 5 割は参加した各自治体の特産品をもらう方、4 割は移住を考えているがとりあえず話を聞いてみようという方、真剣に移住を考えている人が 1 割だと聞きなんとも言えない気持ちになった。移住に力を入れている上士幌町の説明会になると 60 人くらいの方が参加され会場いっぱいになるそうです。3 町連携とはいえ仕事、アクセス、生きがいなどその町に求める視点において定住というのは難しい。

視察報告

曜日 平成 30 年 11 月 27 日 真狩村役場

概要、視察目的 我が町の高校存続の可能性を探るため村立真狩高校の特色ある教育を視察。村立高校として昭和 27 年から今日まで農業を中心とした人材を育ててきた。今日まで 1549 人の卒業生がいます。平成 25 年度からは「野菜製菓」「有機農業」コースとして新たにスタートしている。平成 4 年からは寮も落成され、札幌圏からも進学している。

考察、意見交換

学校経営は平均 4 千万から 5 千万程度で年間運営費がかかる。そのうち一般財源は 2400 万円程度。高校には小中と同じ給食を提供している。近隣中学、札幌圏の中学校に説明会を行い生徒を募集している。入寮者割合は各学年約 50%でほとんど札幌圏、遠くは中標津の生徒もいる。30 年度から金曜の夜に札幌に帰るバスを運行し始めた。これは土日閉寮のため食事がでないことや、生徒のリフレッシュも考えての運行である。部活動大会前は部活顧問が宿泊し在寮しても良い。平成 20 年～25 年度まで地元卒業生の真狩高校への進学率が 2 割程度が続いたため（23 年度のみ 6 割）農業コースを一新し、野菜製菓、有機農業の 2 コースにした結果 4 割～6 割の進学率に変わった。俱知安など管内からの進学についてはバス料金を 50%補助している。また京極～高校まで無料スクールバスを運営している。部活動はバレー部が全国大会に出場しているが、これは定時、通信制の大会に出場しているからである（理由は不明、説明者もはっきりわからない様子）野菜製菓コースは製菓の資格が取れるわけではないので卒業後は専門学校に進む生徒が多い（あくまでも基礎的な実力を積む）修学旅行はグアムで農業実習を含んでいる。

我が町も存続は危機的状況で公務員講座はじめ、様々な支援策を講じてきた。実質上現小学高学年が 1 桁の人数ということもあり数年後には閉校もあり得る状況である。

町立が良いのか、閉校した場合に隣町に行く生徒に支援するのか、地域としてどうあるべきか考えなければならない。もちろん生徒は多い方が良いというのは自論ではあるが。

曜日 平成 30 年 11 月 27 日 札幌市中央図書館

概要、視察目的 北海道命名 150 年、生誕 200 年を記念して松浦武四郎の資料特別展を視察。松浦武四郎は蝦夷地を 6 回調査し北海道の名づけ親として有名である。

考察、伊能忠敬にくらべると意外と松浦は知名度が低い。理由は 6 回も蝦夷を探検したてアイヌの生活や文化には関心を示し資料が沢山あるのだが、民族誌的な資料が少ない（つまり日誌的な記録がない）点である。その理由は何かはわからないが、研究という分野からすると残念である。伊能は日誌的な記録が多く冒険という視点からは対照的である。

曜日 平成 30 年 11 月 28 日 仁木町役場

概要、視察目的 平成 29 年度の地方自治法改正により議会選出監査委員をしないことができるようになった。議会選出監査委員の廃止を北海道の市町村で最初に改正した、仁木町議会の状況を視察。平成 30 年では人口が 3300 人余りでワイン用ブドウ、サクランボなど果樹をメインとした農業の町である。

考察、意見交換

福島町とは少し議会の考え方が違うことがあげられる。決算委員会では町長部局に座る。質疑もできない。一般質問も自粛。月例は 1 日。つまり議員活動が制限されている。

我が町は決算審査があるので、決算委員会では私自身も言葉を選んで質問するようにしている。一般質問は遠慮なくするし、福島町議会ではさほど影響はないものの、監査で知りえた情報を議会、委員会で質問することもあり。情報の使い方を問われる。

たしかに議選監査委員は廃止したほうが良いとおもわれるが、それに伴う人材が民間にいるかという田舎の町村ではかなり難しい。当町は役場、消防OBが何かと役職についている。つまり役場OBが監査委員 2 名という可能性もおおいにある。これは役場の統率に影響すると思う。議会も定員が減ればそれに伴う役職も限られていく。廃止するかしないか、非常に難しい選択ではないかと考える。